

天草家保通信

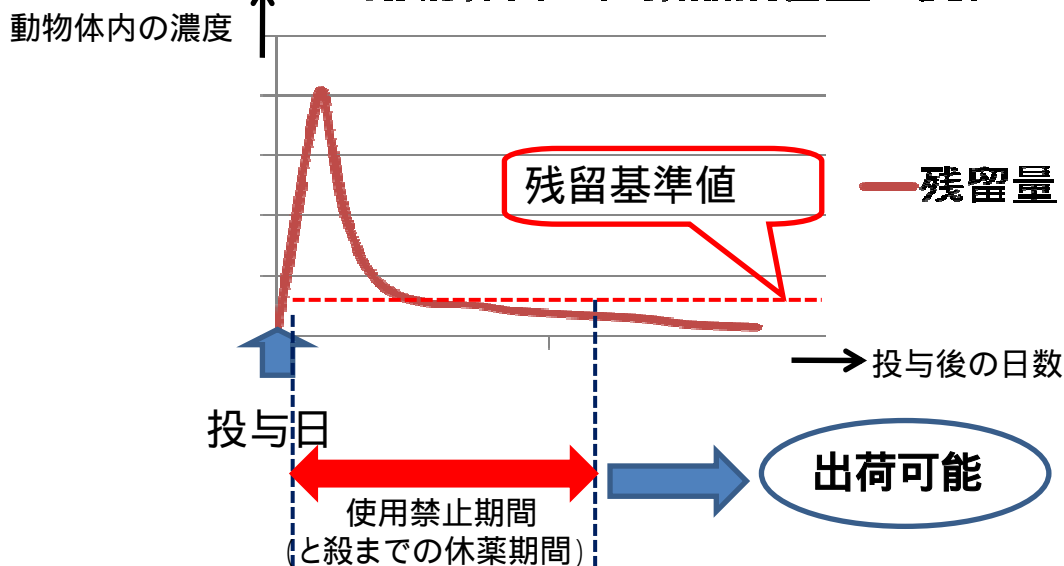
熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

抗生物質・駆虫薬は正しく使用しましょう

◆抗生物質、寄生虫駆除薬などの飼料添加剤は、使用禁止期間などの**使用基準を守って使用**しなければいけません。

使用基準を守らないと出荷した肉に医薬品が基準値以上残留し、**回収や廃棄の対象となります！**

動物体内の医薬品残留量の変化



使用基準を守って使用すれば、食べても問題のない肉が出荷できます。



使用基準の確認方法は裏面へ



使用基準の確認と使用の記録



< 表示例 >

動物用医薬品 (商品名)

効能・効果

豚: 豚回虫の駆除

用法・用量

飼料1t当たり (成分名)として gを
均一に混合し、日間経口投与する。

注意 - 使用基準の定めるところにより使用する

使用基準は、囲み枠に記載されています。
(裏面に記載の場合もあり)

注意: 本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた医薬品ですので、使用対象動物について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛 : 食用に供するためにと殺する前 日間

食用に供するために搾乳する前 時間

豚 : 食用に供するためにと殺する前 日間

鶏 : 食用に供するためにと殺する前 日間

食用に供する卵の産卵前 日間

使用禁止期間

対象動物

(用語の説明)

対象動物 牛、豚、鶏その他の食用に供される動物

使用禁止期間 使用対象動物の種類に応じて使用してはいけない期間

休薬期間 守らなければ食品中に残留するおそれがある期間

使用記録をつけましょう!

(薬品名、対象動物、使用期間、使用量、出荷可能日...)

医薬品の使用に問題がないことの

証拠となります。

獣医師の発行した動物用医薬品指示書や
出荷制限期間指示書がある場合は

医薬品の使用記録といっしょに保管しましょう。